

最近の地球温暖化対策の 動きと地域の役割について

1

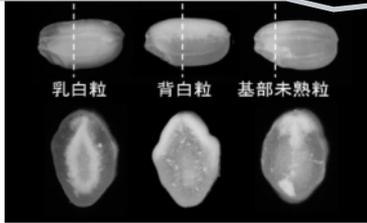
環境カウンセラー全国連合会 平成26年6月27日

総合環境政策局環境計画課 浜島 直子

国内における地球温暖化の影響

米・果樹

米が白濁するなど品質の低下が頻発。



図：水稻の白未熟粒
(九州沖縄農業研究センター提供)

異常気象

2013年夏、高知県
四万十市で、
41.0℃という観測
史上初の最高気
温を記録

図：トマトの尻腐果
(北海道原子力環境センター「目で
見るトマトの栄養障害」より)

デング熱の媒介生物である
ヒトスジシマカの分布北上



日本各地で、南方系魚類の種類と数が増加



図 チョウチョウウオ：冬の東
京湾でも確認されるように
(千葉県「生物多様性ちば県
戦略」より)

洪水



図：洪水被害の事例
(国土交通省中部地方整備局提供)

極端現象

日降水量200ミリ以上の大雨の発生日数が増加傾向

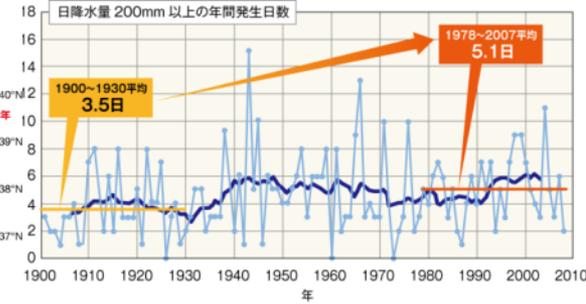


図 日降水量200ミリ以上の年間発生日数と長期変化
(国土交通省資料より作成)

ニホンジカの生息域拡大



農林産物や
高山植物等
の食害が発
生

生態系



図 サンゴの白化
(阿嘉島臨海研究所
提供)

農山村の過疎化や狩猟人口の
減少等に加え、積雪の減
少も一因と考えられる。

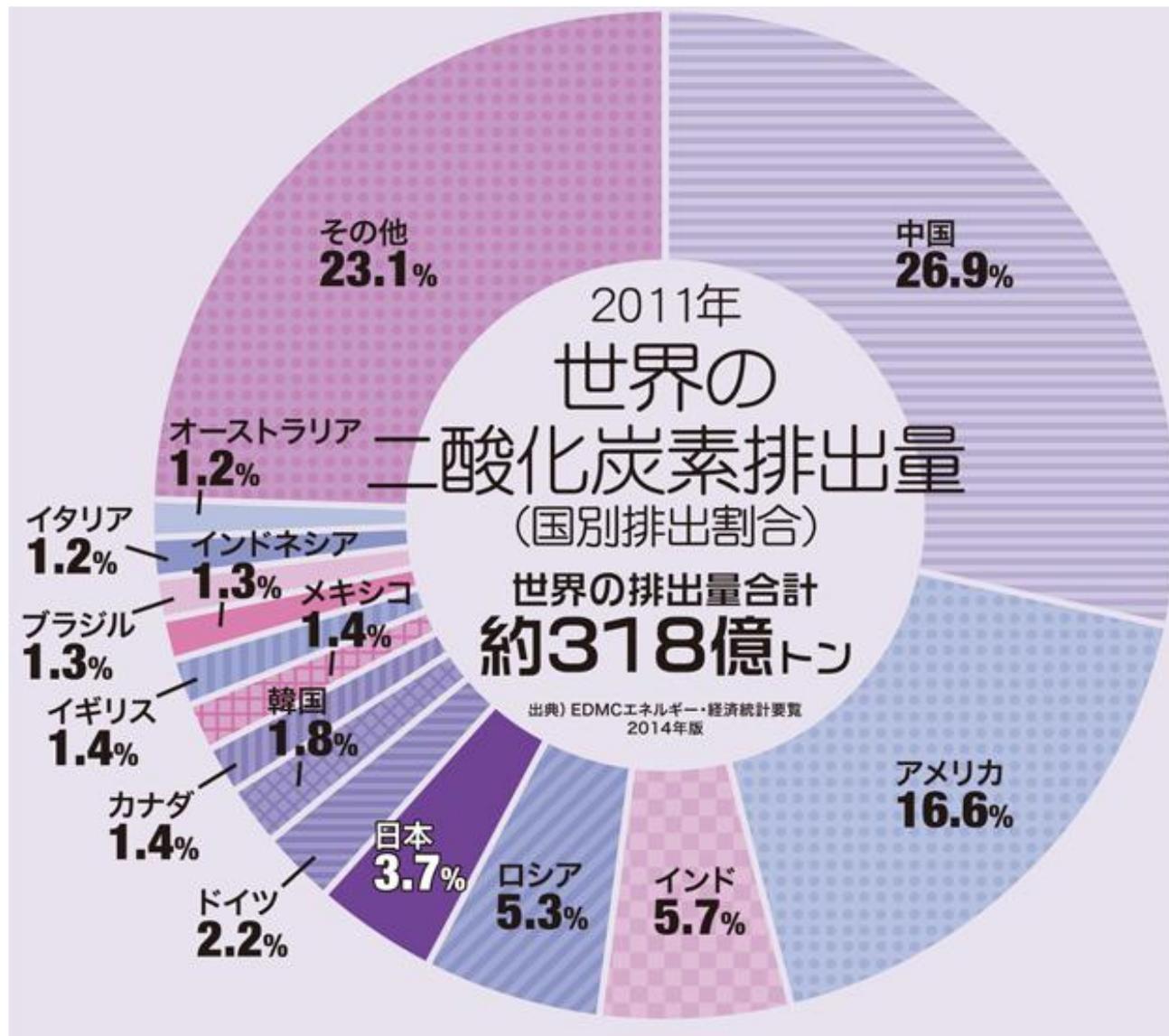
(独)農業・食品産業技術
総合研究機構の調査
(2006年)によれば、果樹
についてはすべての都道
府県で、地球温暖化が原
因と考えられる影響が生じ
ていると回答。

図：ブドウの着色不良
(農林水産省「平成19年品目別地球温暖化適応策レポート」より)



図7 高温によるぶどうの着色障害
熟成段階の低下

世界の排出状況

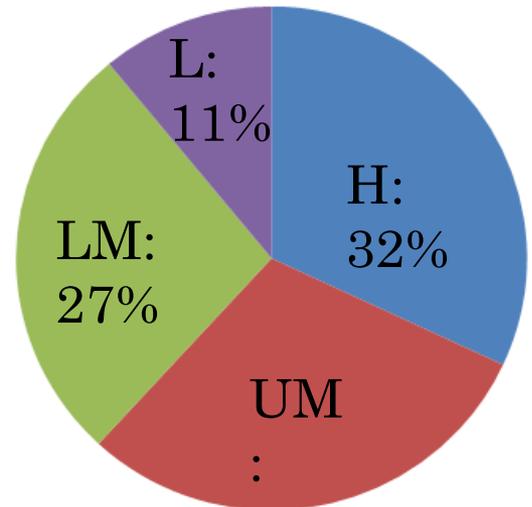
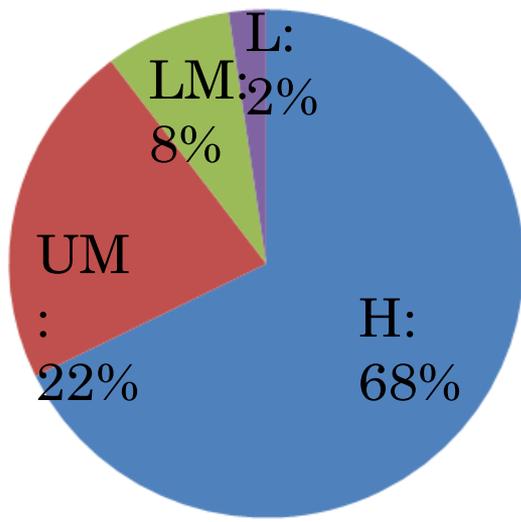
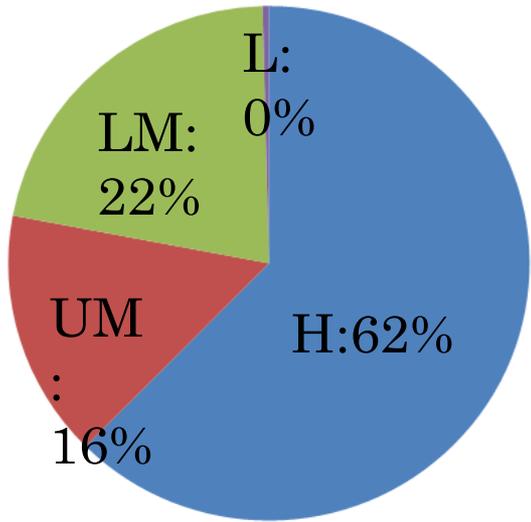


Historical CO₂e (1971-2008)

Total Amount of Historical CO₂e

Average historical per capita CO₂e

Average historical per GDPppp CO₂e

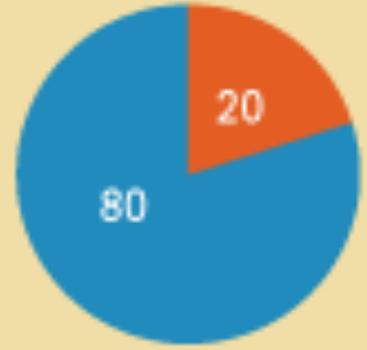
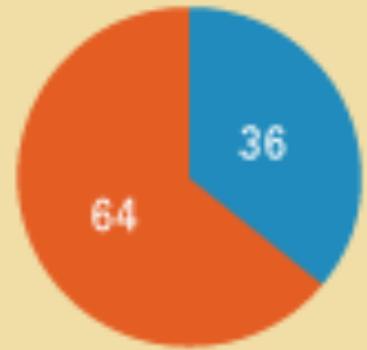


Data Source: IEA

Emission v. Damage

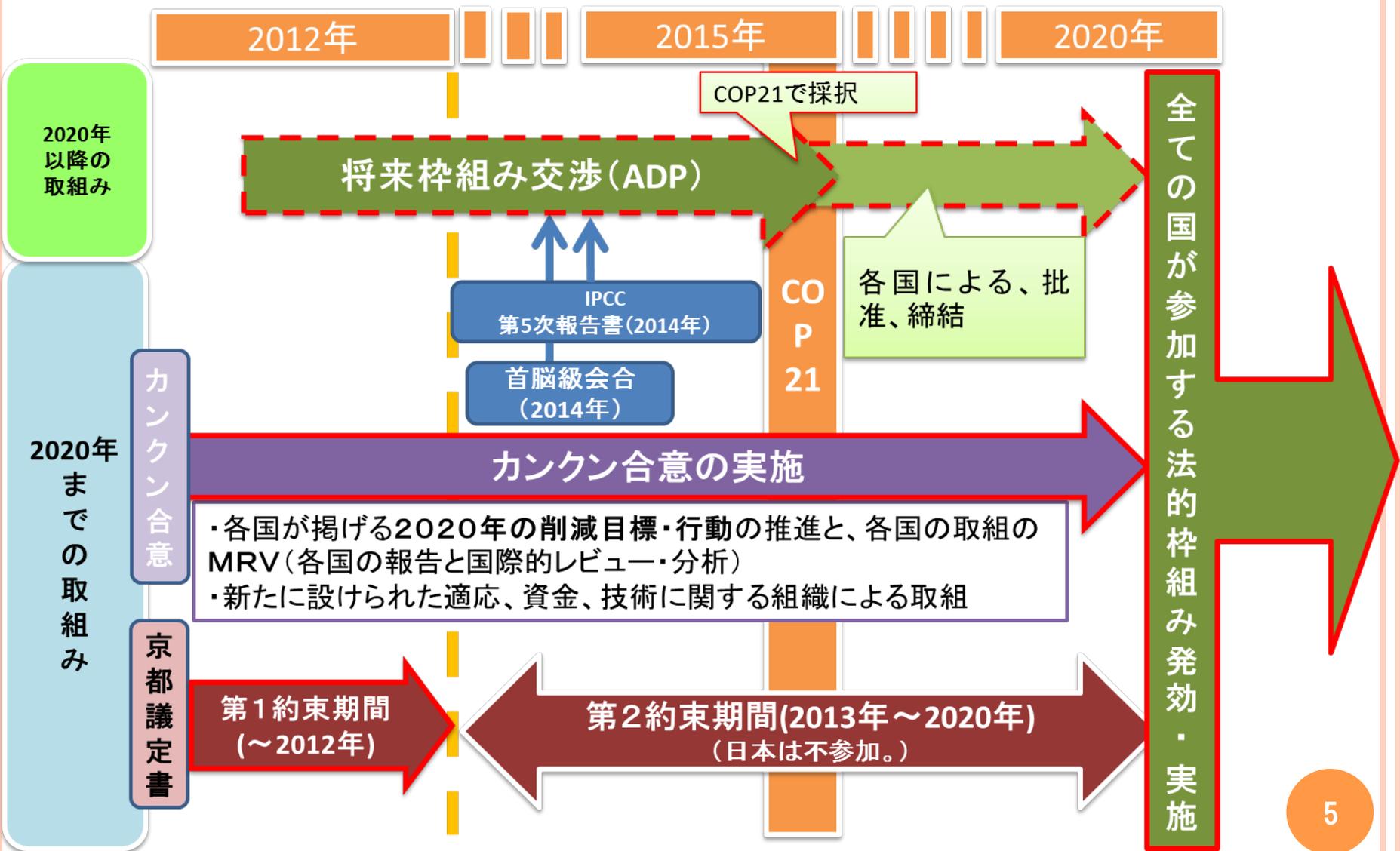
Cumulative CO₂ emissions since 1850

Climate change damages through 2100



■ High-income countries, 1 billion people
■ Developing countries, 5.4 billion people

国際交渉の状況



現時点における国の削減目標

【短期目標】 2020年 2005年比 3.8%

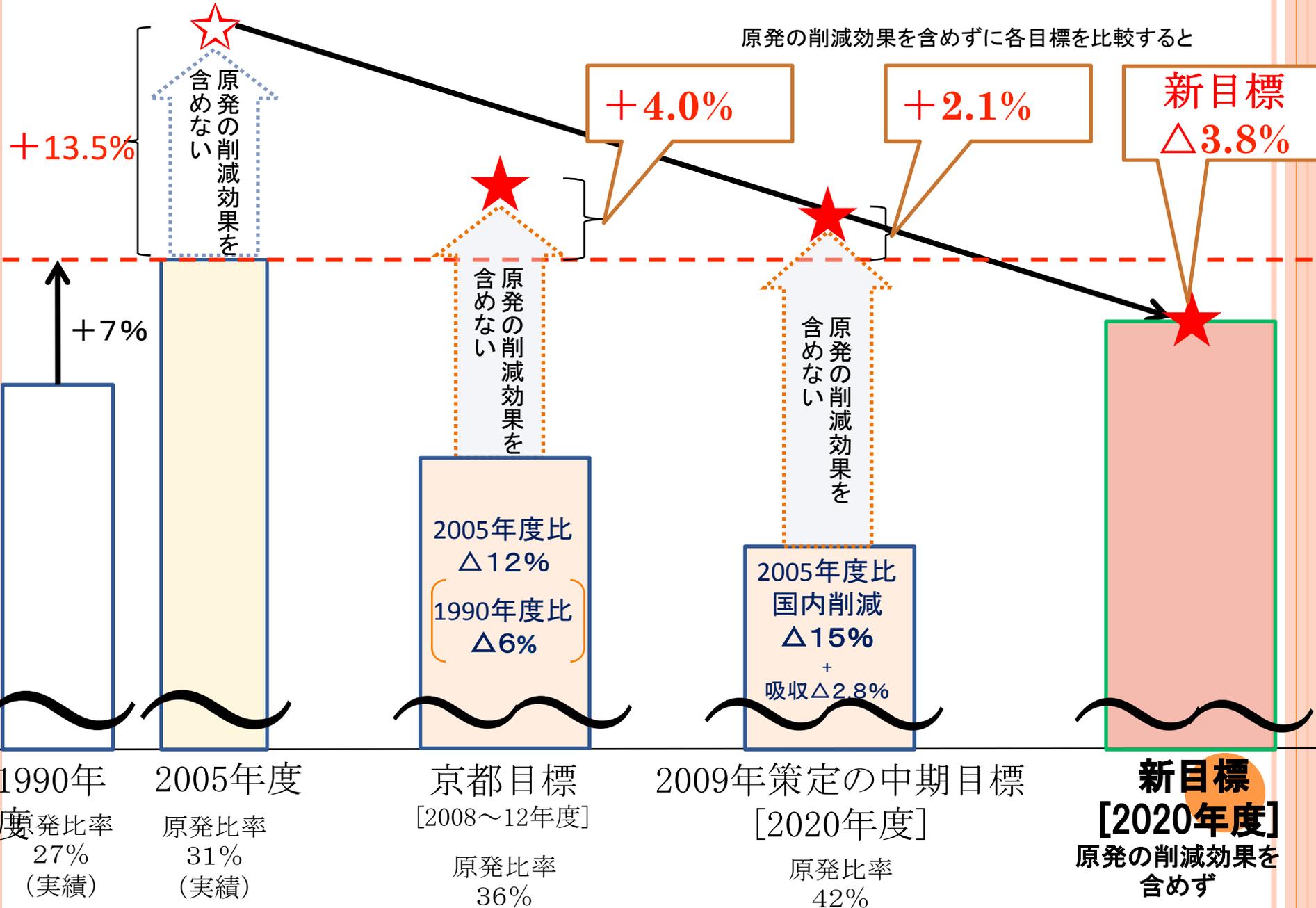
※今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定。

【長期目標】 2050年 80%

※2009年7月のG8 ラクイラ・サミットでは、G8 北海道洞爺湖サミットにおいて合意した、世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに少なくとも50%削減するとの目標を世界全体で共有することを再確認し、この一部として、先進国全体で、1990年又はより最近の複数の年と比較して2050年までに80%又はそれ以上削減するとの目標を支持する旨が表明されている。

我が国の新たな2020年削減目標について

原発の削減効果を含めずに各目標を比較すると

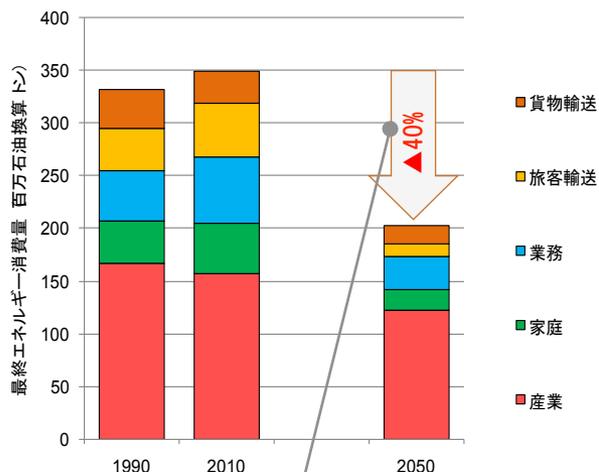


2050年における温室効果ガス80%削減の姿

中央環境審議会地球環境部会は、2050年における温室効果ガス80%削減の姿を以下のとおり提示した。

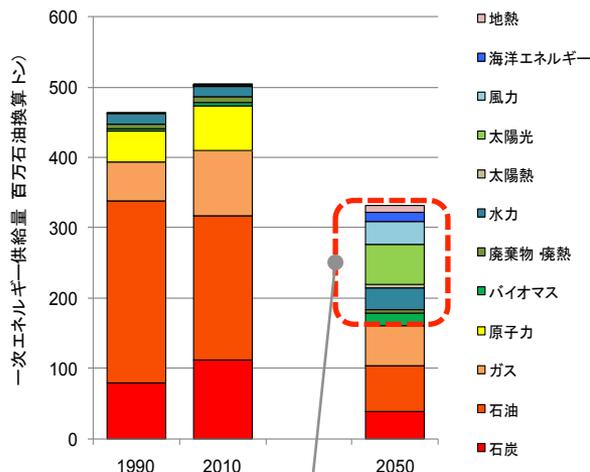
- 2050年の最終消費部門では、特に民生部門と運輸部門において大幅な省エネと電化が実現し、**最終エネルギー消費量が現状の4割程度削減**されている。
- 2050年にはエネルギーの低炭素化が進み、一次エネルギー供給量に占める**再生可能エネルギーの比率が約5割**となっている。
- 2050年に必要な**二酸化炭素回収・貯留（CCS）の量は2億トンCO₂/年**。

最終エネルギー消費量



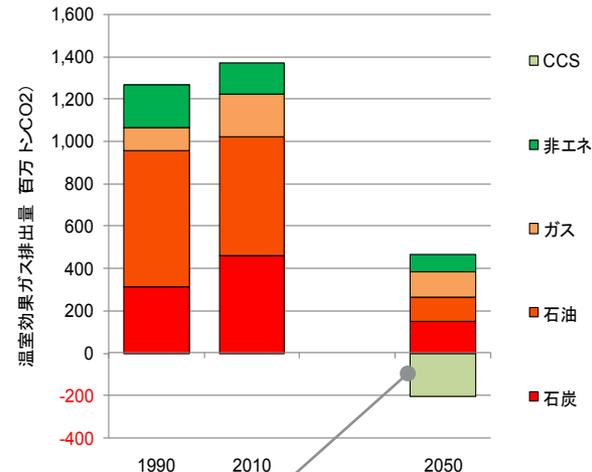
革新的な省エネの実現

一次エネルギー供給量



自然エネルギーの徹底活用

温室効果ガス排出量



CO₂を回収して貯蔵

地域における温暖化対策の重要性

- 温暖化の脅威は地域レベルで明らかになりつつある。
- (国や地球にとって) 対策の深掘りのためには地域に眠る未利用資源(エネルギー・お金・人etc.)の活用が必要。
- (地域にとって) 温暖化対策は地元にお金を残す/生むことにつながる。



自治体の強み

- 住民・事業者にとって身近な存在
- 政策の実施主体(横断的な施策も実施し得る)
- 地域資源・地域に合う対策を知っている

環境省の施策のグランドデザイン

低炭素・循環・自然共生の統合的アプローチにより、我が国が直面する諸課題を解決すべく、「社会システム・ライフスタイルイノベーション」と「技術イノベーション」を主軸として、地域から世界まで5つの戦略を展開



技術イノベーション

循環産業の育成

<未来を支える技術の開発・普及>

地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業

離島の低炭素地域づくり推進事業

<環境外交を通じた新たな22世紀型パラダイムの展開>

<グリーン経済成長の実現>

地域低炭素投資促進ファンド

<地域経済循環の拡大>

グリーンプラン・パートナーシップ事業
エコタウンの推進

国立公園等を活かした地域活性化・観光産業

<健康で心豊かな暮らしの実現>

地域における草の根活動支援

社会システム・ライフスタイルイノベーション

日本発で世界をリード

活力と魅力ある地域づくりで日本を再生

地方公共団体実行計画の概要(施行状況調査結果)

平成20年地球温暖化対策法改正により、
地方公共団体実行計画の範囲拡充

地方公共団体実行計画

【事務事業編】

(法第20条の3第1項)

全地方公共団体に策定義務付け

内容:自治体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の措置
(例)庁舎・地方公共団体が管理する施設の省エネ対策 等

【区域施策編】(法第20条の3第3項)

都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に策定義務付け

内容:区域の自然的社会的条件に応じ温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策に関する事項(以下の4項目)

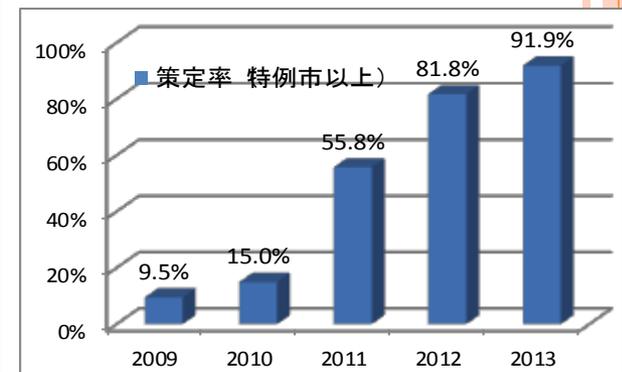
- ・再生可能エネルギー導入の促進
- ・地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
- ・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
- ・循環型社会の形成

策定主体の配意事項:都市計画等温室効果ガスの排出抑制と関係のある施策と実行計画の連携(法第20条の3第4項)

国による支援

- 情動的支援:実行計画策定マニュアルの提供 等
- 財政支援:グリーン・ニューディール基金 等

区域施策編の策定率の向上



○地方公共団体実行計画 (事務事業編)の策定率 (H25.10時点)

団体区分	策定済み	合計
都道府県	47(100%)	47
指定都市	20(100%)	20
中核市	42(100%)	42
特例市	40(100%)	40
その他	1,271(77.5%)	1,640
合計	1,420(79.4%)	1,789

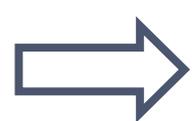
○地方公共団体実行計画 (区域施策編)の策定率 (H25.10時点)

団体区分	策定済み	合計
都道府県	45(95.7%)	47
指定都市	16(80.0%)	20
中核市	40(95.2%)	42
特例市	36(90.0%)	40
その他	202(12.3%)	1,640
合計	339(18.9%)	1,789

「当面の地球温暖化対策に関する方針」

(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部)

- 地球温暖化対策を切れ目なく推進する必要性に鑑み、新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同程度以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、**地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援**することで取組の加速を図ることとする。



環境省においては、平成26年度新規事業として「先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業（グリーンプラン・パートナーシップ事業）」を創設。
6月16日第1次×切、7月末第2次×切

温暖化と
世界

温暖化と
地域

実行計画
について

支援策

昨年度策定自治体が急増

環境省
調査

3.8%削減目標影響か

環境省は地球温暖化対策に関する自治体の実行計画策定状況を調査し、先月31日に結果を発表した。計画には3種類あり、区域全体の中長期計画を定める区域施策編では2012年度調査より15.3増の390自治体で策定済みとなる見込み。昨年になって急速に計画策定が進んだのは、昨年11月に国の新たな温暖化対策目標「20年に温室効果ガス05年比3.8%削減」が打ち出され、国の動きを注視していた自治体らが一斉に策定に動き出したためと見られる。

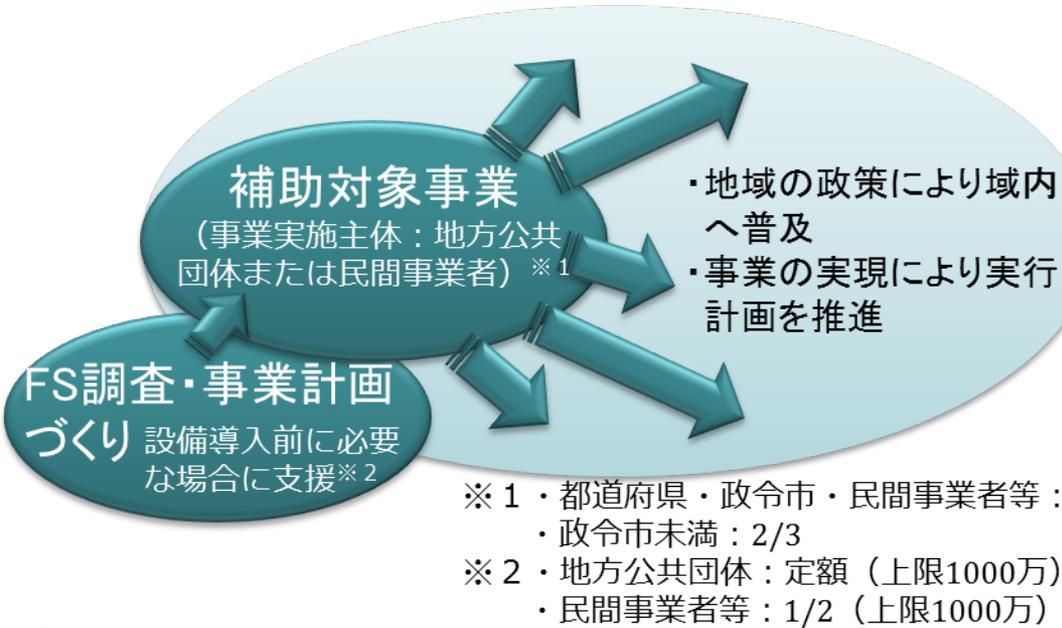
2009年に改正された地球温暖化対策推進法で、都道府県と特例市に計画の策定義務が、その他の市区町村には努力義

務が課せられている。特例市未満の自治体例以上の策定率は昨年の計画策定率は12.3%増加傾向が現状等一方で、努力義務が課せられている自治体の策定率は十分を確保できず、同省は、今年度から始まった実行計画策定義務とする補助事業「リーディングパートナーシップ事業」も活用し周知を進めていく考えだ。

平成26年4月9日
環境新聞

2種類の計画のうち一方、自治体自らを取り組む計画を示した事務事業編でも課題を抱えている。温対法(1998年施行)で全自治体に策定義務が課されており、施行から15年が経過したにもかかわらず策定率は全体の3割程度。全ての都道府県と特例市では策定済みであり、特例市に当たらない市区町村で進捗が遅れている状況だ。

地方公共団体実行計画計上プロジェクトの実現に必要な設備導入等を補助し、**自治体の創意工夫を活かした体系的な政策**によって地域への普及が後押しされることにより、豊かな低炭素地域づくりを推進。必要に応じて、FS調査・事業計画策定から設備補助までを、**一気通貫で支援**(平成26年度予算:53億円の内数)。



地域協働(パートナーシップ)で作られる「**地方公共団体地球温暖化対策実行計画(区域施策編)**」を核とすることで、

- ✓ **地域経済やコミュニティと一体**となった低炭素社会づくりが可能
- ✓ **単発的な補助でなく、地域に合った地球温暖化対策の枠組みに裏付けられた、持続的な取組への展開が可能。**

- 実現が期待される地域像の例**
- ・域外へ流出していた資金が地域づくりにつながる社会
 - ・地域資源の活用による市場創出・つながり創出
 - ・温暖化対策が地域の活力となることを実感できる社会
 - ・地域住民や地域コミュニティの「社会や生活の豊かさ」につながる持続的な取組の実現



※上記のほか、自然公園や里地里山における再エネ設備等導入に関する支援も実施。



地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業

平成26年度予算（第1号）
1,147百万円（877億7千万円）

背景・目的

地域における温暖化防止活動の基盤を形成するため、温対法を踏まえ、全国センター、地域センターが法に基づいて実施する事業の支援を行う。
また、地域において実施される温室効果ガス排出削減活動に対し支援を行う。
平成25年6月に発表された「島国丸ごと支援」に基づき、島嶼地域間での情報共有等を行うことにより、島嶼地域の事情に応じた低炭素型社会創出のための基盤形成を図る。

事業スキーム

委託対象：①、③全国センター、④民間団体等
補助対象：②環境省 1箇所 → 非営利型法人 55箇所 → 地域センター
③(1)環境省 55箇所 → 地域センターを中心とする事業共同体(コンソーシアム)
③(2)環境省 1箇所 → 非営利型法人 60箇所 → 事業実施団体
補助率：定額
実施期間：平成24年度～

事業概要

- ①全国地球温暖化防止活動推進センター運營業務（7億7千万円）
- ②地域における地球温暖化防止活動促進事業（280億7千万円）
- ③地域でのCO2排出削減促進事業（720百万円）
- ④（新規）地域での低炭素社会創出国際連携事業（7億7千万円）

期待される効果

- 低炭素社会づくりを実現する人材育成や取組の事例を通じて活力ある地域づくりに貢献
- 各島嶼地域の取組事例を共有し、国内外の島嶼地域の実情を踏まえた低炭素社会創出に取り組むための基盤形成される。

①全国地球温暖化防止活動センター運營業務

〈全国地球温暖化防止活動推進センター〉

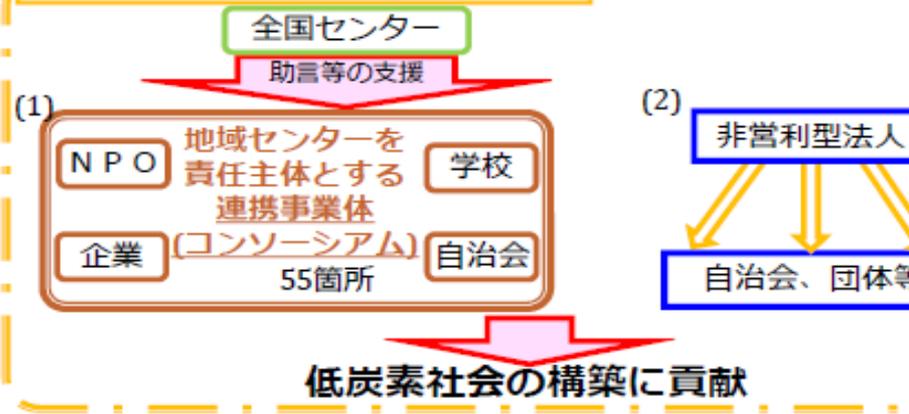
- 日常生活に関するGHG排出実態・抑制方策の調査研究
- 二以上の都道府県の区域における広報・啓発活動
- 地域センターとの連絡調整、同センター従事者への研修、指導、援助

②地域における地球温暖化防止活動促進事業

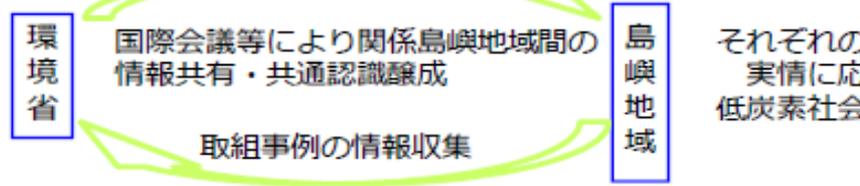
〈地域地球温暖化防止活動推進センター〉 55箇所

- 地球温暖化対策等についての広報・啓発活動、推進員等の活動の支援
- 日常生活に関するGHG排出抑制措置についての相談対応、助言
- 前号の相談の実情に即し、GHG排出実態調査、情報収集・分析
- 前号分析結果の情報提供
- 地方公共団体実行計画達成のため、自治体が行う施策への協力

③地域でのCO2排出削減促進事業



④地域での低炭素社会創出国際連携事業



事例紹介(地域課題との一体的解決)

- バイオマスボイラーで浮いた燃料代を機器更新積み立て＋子育て支援に。
- 「地域環境権」の設定で地域住民の一義的な権利を確保するとともに公共施設屋根等の目的外利用を可能に。
- 地域外からの再エネ事業者によるメガソーラー設置認めるが、災害時の地域住民への優先供給を約束。
- 高齢化した限界集落の集住化＋地域熱供給。
- (副次的効果) 公共交通充実させたら・・・

国の支援メニューは画一的にならざるを得ない面もあるが、効果の出し方はオーダーメイド。

➡ 環境カウンセラーの方々への期待